



国民春闘共闘

第41号

2016年8月19日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2016春闘・制度的諸要求獲得状況

時短・働くルール of 確立進む

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）はこのほど、2016年春闘における制度的諸要求獲得状況（各種休日休暇、労災対策、雇用保障、各種手当など）の獲得状況をまとめました。17単産1地方551組織（連合会・単組・支部などの交渉単位）から報告が寄せられ1219件の成果を獲得しています。前年の18単産505組織での1170件とほぼ同水準となっています。人員不足がいつそう深刻化もとで、安倍「雇用改革」阻止のとりくみと結び、「職場総点検運動」を進めるなか、休日・休暇、育児・介護休暇など労働時間短縮要求で多くの成果を獲得し、人員増要求や定年延長要求で前進が築かれています。また、正規化や無期雇用化など非正規雇用で働く仲間の要求も多くの職場で実現しています。

【正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

正規雇用で働く仲間の条件改善は15単産1地方の483組織から946件の制度改善の報告が寄せられました。前年同期（2015年8月12日現在：455組織850件）を96件上回りました。

＜時短関係＞

所定内労働時間短縮・休日休暇・残業関係、育児休業・休暇など労働時間の短縮に関する要求での前進回答は118組織166件で、前年同期（123組織153件）を13件上回っています。

所定内労働時間の短縮では、「山の日休日」など年間休日日数の増加を中心に、JMITU(14件)、生協労連、全印総連（各3件）、化学一般労連、日本医労連（各2件）、映演労連（1件）の25組織で25件の成果を獲得しています。「年間休日5日増」（生協労連）、「所定内労働時間1日15分短縮を含むフレックス制のテスト導入」（映演労連）などの報告も寄せられています。

全農協労連の北海道の職場では、「土曜完全閉鎖による週休二日制の実施」など週休2日制要求で2件の前進回答を引き出しています。

休日休暇関係では、有給休暇の取得率向上に向けた取り組みや時間単位の有休取得、メモリアル休暇の新設・拡大、慶弔休暇の増日など62組織で73件の要求前進を実現しています。「ストック休暇の使途に不妊治療を加える」（全印総連）、「配偶者の産後休暇を5日に」（JMITU、全印総連）、「夏季リフレッシュ休暇の取得期間1ヵ月延長」（全倉運）、「有給での永年勤続休暇を制度化」（日本医労連）などの成果も勝ち取っています。

残業関係では、「時間外割増130%に」（建交労）、「ノー残業デー導入」（生協労連）、「病棟会議などに残業手当」（日本医労連）など12組織で15件の成果を獲得しています。

育児休業・休暇関係での要求前進は、「育児休暇年 3 日間新設」（日本医労連）、「育児時短を小学校 6 年生までに」（民放労連、映演労連）、「育児休暇年 10 日間有給保障」（出版労連）など育児時短の対象年齢拡大を中心に 20 組織で 22 件となっています。

介護・看護に関する休業・休暇関係は、民放労連（9 件）、出版労連（4 件）、全印総連、映演労連（各 2 件）、全農協労連、JMITU、化学一般労連（各 1 件）の 13 組織で 20 件となっています。多くの組織で「介護・看護休暇の半日単位取得」を可能にした他、「子の看護休暇の 1 時間単位取得」（出版労連）、「介護休職期間を同一人に対して通算 1 年以内、介護時短期間を通算 3 年以内」（映演労連）などを実現しています。

その他、「労働時間に関して組合と協議」（JMITU）、「1 分単位での労働時間管理」（生協労連）、「夜勤協定の締結」（日本医労連）など 8 組織から 9 件の報告が寄せられています。

<格差是正・母性保護・労災補償・安全衛生関係>

格差是正に関する要求は、若年者や高齢層の賃金是正のほか、「有休取得時の不利益改善」（自交総連）、「配車差別の是正」（建交労）、「前歴加算の是正」（日本医労連）など 25 組織で 25 件の前進回答を引き出しました。

母性保護関係は、「妊娠初期から 11 週まで 2 週間に 1 回の特別有給休暇を付与」（化学一般労連）、「産前産後 14 週を有給休暇とする特別有給休暇の新設」（民放労連）、「妊産婦のオンコールを原則免除」（日本医労連）、「生理休暇の給与保障」（JMITU）、「母性保護等の法律に関する学習および指導の徹底」（静岡）など 6 組織で 6 件の成果を獲得しています。

労災補償の上積み獲得は、JMITU（4 件）、化学一般労連、生協労連（各 1 件）での 6 組織 6 件となっています。

安全衛生関係要求は、「ハラスメント・メンタルヘルス問題への職員研修を毎年実施」（全農協労連）、「被ばく防止措置」（JMITU）、「車内カメラ全車装着」、「がん検診補助」（自交総連）、「インフルエンザ予防接種補助」（全倉運）、「ハラスメント外部相談窓口創設」（生協労連）、「主治医・産業医の意見をふまえた病休職員の職場復帰プログラム作成」（福祉保育労）など 74 組織で 100 件の前進回答を引き出しています。労働災害対策や健康対策、ハラスメント対策などに加え、ストレスチェック関連要求での前進回答が多くなっています。

<人員増・雇用保障・雇用延長・退職金>

人員増要求は、JMITU（26 件）をはじめ、日本医労連（8 件）、化学一般労連、福祉保育労（4 件）、全農協労連、全倉運、静岡（各 1 件）の 39 組織で 46 件の前進回答を引き出しています。

雇用保障関係は、「長期安定雇用に努める」（JMITU）、「眼科外来視能訓練士の常勤化」（日本医労連）の 2 件となっています。

定年・雇用延長関係は、「65 歳までの定年延長」など定年延長要求を中心に、前年同期（6 組織 6 件）を大きく上回る 25 組織で 25 件の成果獲得となっています。

退職金関係では、建交労、JMITU、自交総連、福祉保育労の 13 組織で 13 件の前進を勝ち取っています。退職金増額の他、「退職金調整加算制度新設」（建交労）、「福祉医療機構の退職手当共済は事業主負担で継続加入」（福祉保育労）、「退職金算定勤続年数を定年までに」（出版労連）などの報告が寄せられています。

＜各種手当・職場環境改善など＞

その他、346組織で557件の制度改善を勝ち取っています。そのうち、期末一時金・奨励金の獲得、住宅手当、扶養手当、夜勤手当、資格手当の上積みなど「各種手当の改善・新設」が225組織326件となっています。建交労では、多くの学童保育職場で、これまでの運動で実現した処遇改善の補助金を活用した期末一時金獲得を実現し、100万円を越す回答を引き出している職場も出ています。

また、職場環境改善要求では、「屋根付駐輪場設置」、「休憩室にエアコン設置」、「洗濯機の新調」、「女性更衣室の設置」、「制服支給」など50組織で70件の前進回答を引き出しています。

その他、「農協改革について職員・農家組合員とも学習を実施する」、「TPPについて各組織、農協組合員と一体となって反対運動をしていく」（全農協労連）、「労働法制要求に対する主旨に同意」（JMITU）、「離職者に、15年間（満80歳まで）の港湾年金を支給」（検数労連）、「業務命令のもと正当な取材活動が行われていた場合には秘密保護法で逮捕されても懲戒の事由対象としない」、「マイナンバー提出拒否での不利益取扱いの禁止」（民放労連）、「賃金分布表の組合への掲示」（日本医労連）など120組織で161件の成果獲得を実現しています。

【パート・再雇用など非正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

非正規雇用で働く仲間の労働条件改善は、13単産1地方の160組織から273件の改善報告が寄せられました。前年同期（2015年8月15日現在：150組織320件）と比べ47件減となっています。

パートやアルバイトなどで働く仲間の諸要求獲得（再雇用・継続雇用除く）

＜時短関係＞

労働時間の短縮に関する要求では、休日休暇関係が13組織14件、育児休業・休暇関係が2組織2件の成果を獲得しています。

休日休暇関係では「契約主任支援員の夏季休暇等を有給休暇に改善」（建交労）、「臨時者の慶弔休暇改善」（JMITU）、「パートに半年休制度」（生協労連）、「サポートスタッフに2日間の夏季特別休暇を付与し、その取得を義務付け」（民放労連）、「年次有給休暇の時間単位取得制度整備」（日本医労連）、「非常勤職員の結婚特別休暇を3日間付与」（福祉保育労）などの報告が寄せられています。

育児休業・休暇関係では、「期間雇用社員について育児時間を合算して取得可能に」（郵政ユニオン）、「時給制嘱託職員の育児時短の有給化」（生協労連）を勝ち取っています。

＜初任給・各種手当・社会保障・退職金＞

可処分所得に関する要求での成果獲得は、期末一時金・奨励金の獲得を中心に、夜勤手当や資格手当の増額など89組織で142件の各種手当改善を実現しています。構内労働者組織化プロジェクトを引き続き前進させている民放労連では、多くの職場で構内労働者への激励金・慰労金を勝ち取り、構内労働者4,000人全員を対象にクオカード2万円を支給させている職場もあります。また、日本医労連などでは介護職員処遇改善加算を活用した取り組みも進んでいます。

退職金関係は、「パートの退職金改善」(生協労連)、「非正規雇用労働者も福祉医療機構の退職手当共済は事業主負担で継続加入」(福祉保育労)など8組織で8件の成果獲得となっています。

<人員増・正規化・無期雇用化・雇用延長>

人員増要求での前進は、JMITU、生協労連での2組織2件となっています。

非正規雇用労働者の正規化や無期雇用化は、生協労連(11件)、全印総連、日本医労連(各2件)、全農協労連、建交労、JMITU、郵政ユニオン、金融労連、福祉保育労(各1件)の21組織から21件の報告が寄せられています。このうち、全印総連の職場で15名の正社員化を実現するなど、全印総連(2件)、全農協労連、建交労、JMITU、日本医労連、福祉保育労の7職場で正社員化を実現しています。郵政ユニオンでは、期間雇用社員の無期転換制度の前倒し実施を勝ち取りましたが、有期雇用の労働条件を引き継ぐ低待遇であること、解雇回避努力を否定する「事業所閉鎖等における原則的解雇」を明記したこと、さらに、2016年10月以降の採用者についてはスキル評価等により雇用契約が不更新になることなどの内容が盛り込まれており、これらを撤回させるたたかいが進められています。

雇用保障や雇用延長関係は、「パート・アルバイトの定年延長」など生協労連の11組織で13件の成果獲得となっています。

<均等待遇・母性保護・労災補償・安全衛生など>

賃金上げや初任給増額などを除く均等待遇の実現は、生協労連、日本医労連(各3件)、金融労連(1件)の6組織から7件の報告が寄せられています。金融労連では、遅延証明を提出しても遅刻扱いされていたパートの実態改善を実現しています。

母性保護関係は、「つわりでの就業困難及び定期健診での休暇を7日」(福祉保育労)の1件、労災補償は「労災補償増額」(JMITU)の1件、安全衛生関係は、「健康診断に関して、事後の休養が必要な場合には職務免除」(福祉保育労)など6件となっています。

その他、「非正規職員に20年勤続表彰新設」(生協労連)、「食堂無料開放」(民放労連)、「准職員・パートの処遇改善データ開示」(日本医労連)など24組織で26件の前進回答を引き出しています。

再雇用・継続雇用で働く仲間の諸要求獲得

再雇用や継続雇用で働く仲間の諸要求前進は、期末一時金の支給など各種手当の上積み・改善が最も多く13組織での14件となっています。「再雇用者の無年金期間を正社員と同じ諸手当にする」(化学一般労連)、「再雇用者の無年金期間の補填」(JMITU)などを実現しています。

休日休暇関係での制度改善は、「シニア社員の失効年次休暇の積立を正社員と同様に」(JMITU)、「再雇用者の看護休暇を正社員と同様の条件にする」(全印総連)の2件、その他時短関係では「雇用延長者の短時間勤務の制度化」(化学一般労連)を獲得しています。

賃金保障は、「定年後再雇用者賃金の上限撤廃」、「基本給を退職時の7割に引上げ」など日本医労連の3組織で3件となっています。

その他、「定年時に組合員であった再雇用者は組合員とする」(全印総連)、「永年勤続表彰年数に再雇用期間も加算」(JMITU)など9組織から10件の処遇改善の報告が寄せられています。

STOP暴走政治、戦争法廃止！ 壊すな憲法
暮らしまる共同で、賃上げと雇用の安定、地域活性化